【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 平成26年8月11日

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏 一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 本 勝 久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部長 多田野 純

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年5月26日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年6月3日

【発行登録書の有効期限】 平成28年6月2日

【発行登録番号】 26 - 関東63

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 20,000百万円

【発行可能額】 10,000百万円

(10,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計

額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止

期間は、平成26年8月11日(提出日)であります。

【提出理由】 四半期報告書(第67期 自平成26年4月1日 至平成26

年6月30日)を平成26年8月11日に関東財務局長へ提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年5月26日付で提出した発行登録書の

参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所

(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。